

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月6日
【四半期会計期間】	第96期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	東洋建設株式会社
【英訳名】	TOYO CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武澤 恭司
【本店の所在の場所】	大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06(6209)8711
【事務連絡者氏名】	大阪本店 総務部長 沼澤 和典
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区青海二丁目4番24号
【電話番号】	03(6361)5450
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 丸山 昌利
【縦覧に供する場所】	東洋建設株式会社 本社 （東京都江東区青海二丁目4番24号） 東洋建設株式会社 横浜支店 （横浜市中区山下町25番地15） 東洋建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目12番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期連結 累計期間	第96期 第1四半期連結 累計期間	第95期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	30,477	30,881	148,468
経常利益 (百万円)	1,084	1,949	4,607
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	667	1,090	3,346
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,342	1,180	5,262
純資産額 (百万円)	24,698	35,677	35,351
総資産額 (百万円)	104,977	114,751	123,247
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	8.34	11.57	41.20
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.5	30.3	28.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としている。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3【財政状態、経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としている。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、円安の影響により製造業を中心として企業収益が改善するなど緩やかな回復基調で推移した。

建設産業においては、公共投資は震災復興や国土強靱化政策による社会インフラ整備などにより底堅く推移し、民間設備投資は企業収益の拡大を背景に堅調に推移した。

このような状況のなか、当社グループは平成26年度を初年度とする中期経営計画の基本方針・基本戦略を継続し、各事業において重点施策の更なる推進を図った。

（国内土木事業）

震災復興事業や、国際競争力強化のための社会インフラ整備事業として空港拡張、航路の増深、大深度岸壁築造などの受注及び施工に注力した結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は158億円（前年同四半期比13.8%減）、セグメント利益は5億円（前年同四半期比46.7%減）となった。

（国内建築事業）

堅調な民間設備投資を背景に工場、物流センター、医療福祉施設などの受注及び施工に注力した結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は85億円（前年同四半期比0.7%減）、セグメント利益は7億円（前年同四半期利益5千万円）となった。

（海外建設事業）

ケニアのコンテナターミナル整備事業、フィリピンの河川改修事業などの大型工事が順調に推移し、当第1四半期連結累計期間の売上高は62億円（前年同四半期比91.1%増）、セグメント利益は7億円（前年同四半期比456.7%増）となった。

（不動産事業）

当第1四半期連結累計期間の売上高は1億円（前年同四半期比2.7%増）、セグメント利益は7千万円（前年同四半期比13.8%増）となった。

（その他事業）

損害保険代理店業、物品の販売・リース事業などであり、売上高は3千万円（前年同四半期比3.6%減）、セグメント利益は1千万円（前年同四半期比29.5%減）となった。

これらの結果、当社グループの売上高は308億円（前年同四半期比1.3%増）、営業利益は21億円（前年同四半期比59.1%増）、経常利益は19億円（前年同四半期比79.8%増）となり、これに法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億円（前年同四半期比63.4%増）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、81百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,371,183	94,371,183	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	94,371,183	94,371,183	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	94,371	-	14,049	-	5,840

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,277,300	942,773	同上
単元未満株式	普通株式 52,783	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	94,371,183	-	-
総株主の議決権	-	942,773	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)が含まれている。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
自己保有株式 東洋建設株	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	41,100	-	41,100	0.04
計		41,100	-	41,100	0.04

2【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	17,646	25,018
受取手形・完成工事未収入金等	54,163	34,363
未成工事支出金	5,862	8,700
販売用不動産	211	211
その他	7,822	8,376
貸倒引当金	92	87
流動資産合計	85,614	76,582
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	13,604	13,611
機械、運搬具及び工具器具備品	20,760	20,411
土地	22,991	22,991
建設仮勘定	648	844
減価償却累計額	26,533	26,423
有形固定資産合計	31,471	31,433
無形固定資産	155	155
投資その他の資産		
投資有価証券	2,939	3,065
その他	4,425	4,954
貸倒引当金	1,359	1,441
投資その他の資産合計	6,005	6,578
固定資産合計	37,632	38,168
資産合計	123,247	114,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	40,825	33,808
短期借入金	15,061	9,231
未成工事受入金	6,515	10,628
賞与引当金	832	1,332
その他の引当金	806	548
その他	9,933	9,618
流動負債合計	73,975	65,167
固定負債		
長期借入金	5,632	5,306
その他の引当金	33	26
退職給付に係る負債	5,419	5,444
その他	2,836	3,128
固定負債合計	13,921	13,906
負債合計	87,896	79,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,049	14,049
資本剰余金	5,856	5,856
利益剰余金	12,421	12,663
自己株式	14	14
株主資本合計	32,313	32,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	579	639
繰延ヘッジ損益	2	12
土地再評価差額金	2,753	2,753
為替換算調整勘定	32	2
退職給付に係る調整累計額	1,209	1,152
その他の包括利益累計額合計	2,153	2,256
非支配株主持分	884	866
純資産合計	35,351	35,677
負債純資産合計	123,247	114,751

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高		
完成工事高	30,324	30,727
兼業事業売上高	152	154
売上高合計	30,477	30,881
売上原価		
完成工事原価	27,436	26,877
兼業事業売上原価	34	30
売上原価合計	27,470	26,908
売上総利益		
完成工事総利益	2,888	3,849
兼業事業総利益	118	123
売上総利益合計	3,006	3,972
販売費及び一般管理費	1,678	1,859
営業利益	1,328	2,113
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	11	13
その他	7	14
営業外収益合計	24	35
営業外費用		
支払利息	115	111
為替差損	58	-
その他	95	87
営業外費用合計	269	199
経常利益	1,084	1,949
特別利益		
退職給付制度終了益	268	-
固定資産売却益	12	9
特別利益合計	281	9
特別損失		
固定資産除却損	-	2
投資有価証券評価損	-	1
特別損失合計	-	3
税金等調整前四半期純利益	1,365	1,954
法人税、住民税及び事業税	218	763
法人税等調整額	396	73
法人税等合計	615	836
四半期純利益	749	1,118
非支配株主に帰属する四半期純利益	81	27
親会社株主に帰属する四半期純利益	667	1,090

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	749	1,118
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	64
繰延ヘッジ損益	0	14
為替換算調整勘定	27	73
退職給付に係る調整額	559	56
その他の包括利益合計	592	62
四半期包括利益	1,342	1,180
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,275	1,193
非支配株主に係る四半期包括利益	66	12

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更している。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用している。

これによる損益に与える影響はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
ホテル朱鷺メッセ(株)	67百万円	ホテル朱鷺メッセ(株)	67百万円
計	67	計	67

2. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	10百万円		7百万円

3. コミットメントライン

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関8社等とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
コミットメントライン契約の総額	13,000百万円		13,000百万円
借入実行残高	5,000		-
差引額	8,000		13,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	315百万円	279百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	560	7.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	848	9.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 土木	国内 建築	海外 建設	不動産	計				
売上高									
外部顧客への売上高	18,383	8,646	3,294	113	30,437	39	30,477	-	30,477
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	17	51	-	31	100	10	111	111	-
計	18,401	8,697	3,294	144	30,538	50	30,588	111	30,477
セグメント利益	1,063	54	127	68	1,313	15	1,328	-	1,328

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業及び物品の販売・リース事業等を含んでいる。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 土木	国内 建築	海外 建設	不動産	計				
売上高									
外部顧客への売上高	15,844	8,585	6,296	116	30,843	37	30,881	-	30,881
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	17	27	-	30	74	12	87	87	-
計	15,861	8,612	6,296	146	30,918	50	30,969	87	30,881
セグメント利益	566	747	710	77	2,102	10	2,113	-	2,113

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業及び物品の販売・リース事業等を含んでいる。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円34銭	11円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	667	1,090
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	667	1,090
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,030	94,329

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月5日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井克之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薬袋政彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。